

第13章 鈴木貫太郎内閣と終戦

花田 智之

1. 戦時最終内閣

1945（昭和20）年4月5日夕刻、小磯国昭内閣の総辞職に伴って重臣会議による首班指名が行われて、鈴木貫太郎海軍大將が「戦時最終内閣」の首相に任命された¹。同会議の席上では、東条英機元首相をはじめとした陸軍上層部が畑俊六元帥を推していたものの、首相経験者である近衛文麿、平沼騏一郎、若槻礼次郎らの重臣と木戸幸一内大臣が鈴木を支持して、これに米内光政海相と岡田啓介元首相が同意する形となった。鈴木は当時79歳という高齢であったため、国家の危機に際しての首相就任を不安視する声があり、また彼自身も軍人が政治に出るのは国を滅ぼすことであるとして、一度は辞退していた。しかしながら、連合艦隊司令長官や海軍軍令部長という要職を歴任し、侍従長や枢密院議長を務め上げるなど、類まれなキャリアを有した鈴木に対する天皇の信頼は絶大であり、鈴木は天皇および木戸を通じて説得に応じる形で首相就任を決断した²。

鈴木内閣の外相には、日米開戦時の外相であった東郷が就任した。当初は重光葵の留任が検討されていたものの、小磯前首相が対重慶工作のあり方をめぐるとの対立から重光の外相留任を快く思わなかった経緯があり、また鈴木が望んだとされる広田弘毅元首相の外相就任も実現しなかった³。陸軍大臣は陸軍上層部の要請を受ける形で阿南惟幾大將、海軍大臣は米内（留任）、参謀総長は梅津美治郎大將、軍令部総長は及川古志郎大將（5月29日以降は豊田副武大將）、内閣書記官長には迫水久常が就任した。

戦後に刊行された鈴木首相の自伝における叙情的エピソードとして、彼は組閣が完了した4月7日朝、永田町の首相官邸から窓外の満開の桜に目を落とした。そしてこのまま戦争を継続して行けば、日本の滅亡は誠に明らかなことであると嘆きながら「国家そのものが滅亡して果たして日本人の義は残るであろうか。生命体としての国家の悠久を万世に生かすとは、国家が死滅して果たして残し得るものであろ

¹ 鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』（時事通信社、1968年）304頁。

² 歴史家の半藤一利は、鈴木が1929年から1936年（2・26事件では重傷）の長きにわたり侍従長を務めたことで天皇からの人間的信頼を勝ち得ていたことや、鈴木の後妻たか夫人が皇孫御用掛として幼少時の迪宮（昭和天皇）、秩父宮、高松宮の養育に当たっていたこと、さらに阿南が鈴木と同じ時期に陸軍侍従武官として宮中入りし、鈴木とともに天皇にお仕えしていたことなどに基づいた、終戦内閣の人間的側面を明らかにしている。『聖断——昭和天皇と鈴木貫太郎』（文藝春秋、1985年）。鈴木貫太郎と終戦の政治史的關係については鈴木多聞『「終戦の政治史」1943-1945』（東京大学出版会、2011年）を参照。

³ 江藤淳監修『終戦工作の記録（下）』（講談社文庫、1986年）45頁。

うか」と自問している⁴。鈴木首相の目に映った永田町の桜は、明治以降の近代日本が東アジアを中心とした国際社会で華々しく台頭しながらも、この戦争での敗戦によって国家が死滅するかも知れぬという危機感と、首相としてそれを何としても阻止しなければならないという使命感の象徴として映ったのかもしれない。

鈴木内閣が直面した難問の1つは、組閣直前の4月5日に生じたソ連による日ソ中立条約の不延長通告であった。この日、ヴァチスラフ・モロトフ (Vyacheslav M. Molotov) 外務人民委員は佐藤尚武駐ソ大使に対して、同条約が締結された1941年4月にはバルバロッサ作戦も真珠湾攻撃も起きていなかったと説明した上で「状況は根本的に変化した。ドイツはソ連を攻撃し、ドイツの同盟国である日本は独ソ戦においてドイツを援助した。のみならず日本はソ連の同盟国である英米両国と戦争している。このような状況の下で日ソ中立条約は意味を失い、この条約の期限を延長することは不可能である」として、同条約第3条に基づいて延長破棄を通告した⁵。

この通告を受けて、佐藤大使は本国へ報告する際、少なくとも同条約が翌年4月25日まで有効であることを指摘した。そしてソ連に対日参戦の口実を与えるような事態の発生を防止し、外交的手法により状況の打開を試みるべきであると強く求めた。東郷も参戦防止という目的だけで対ソ外交を展開するのは無意味であるとしながら、戦争終結を目的とした終戦工作の可能性は残されていると考えた。ここで重要なのは、佐藤大使に限らず政府・大本営の上層部の多くが、ソ連の絶対的な指導者であったヨシフ・スターリン (Joseph V. Stalin) を中心としたソ連指導部に対して信頼を寄せていたことである⁶。日本の戦争指導にとって当時の最大の懸念は、米軍による本土包囲・急襲作戦が長期化することであり、日本の国力が消耗していくことであった。ソ連との終戦工作に関し、参謀本部第20班 (戦争指導班) の種村佐孝大佐も同じく対英米和平 (工作) を前提とした「終戦方策としての対『ソ』交渉」ではなく、あくまでソ連の参戦防止を交渉限度とした、対英米戦争完遂のための対『ソ』交渉」の必要性を述べた⁷。

さらに4月30日、ナチ・ドイツが連合国に無条件降伏をし、日独伊単独不講和条約が消滅したことで、日本の劣勢は決定的となり、こうした状況下で5月11日から14日にかけて最高戦争指導会議が開催された。同会議に先立ち、東郷は席上に陸海軍省の軍務局長の幹事等を含めない、首相、外相、陸海軍相、両総長だけの

⁴ 鈴木『鈴木貫太郎自伝』304頁。

⁵ 日本外務省編『戦時日ソ交渉史 (復刻版)』下巻 (ゆまに書房、2006年) 903頁。

⁶ 鈴木は「スターリン首相の人柄は西郷南洲に似たものがあるようだ」として「悪くはしないような感じがするから和平の仲介も「ソ」連に持ち込むことにしたらいいだろう」と考えていた様子が窺える (『東郷外相手記』『改造』昭和25年11月号)。

⁷ 「今後ノ対「ソ」施策ニ対スル意見」江藤『終戦工作の記録 (下)』61頁。

会議運営を提案した。これは彼が東条内閣の外相として大本営政府連絡会議で経験したことを踏まえ、幹事等を交えた議事進行は発言内容が陸海軍の政治的・軍事的思惑に拘泥され、強硬論に傾きがちであったことから、東郷がこれを回避しようと画策したと考えられる。同提案により首相、外相、陸海軍相、両総長という、いわゆる六巨頭会談が最高戦争指導会議の場で制度的に確立した。

同会議では、ソ連の参戦防止が日本の戦争指導の絶対的条件であることを再確認した上で、主に陸軍の意向を反映した「参戦防止」と、主に海軍の意向を反映した「ソ連の好意的中立」という従来の目標に加えて、「戦争の終結に関し我方に有利なる仲介を為さしむる」という目標を新たに了解して、日ソ両国間の話し合いの開始が決定した⁸。また、対ソ交渉を有利に進展させるための方策として、ポーツマス条約および日ソ基本条約を破棄することも審議され、具体的には、①漁業権の解消、②津軽海峡の開放、③北満洲における諸鉄道の譲渡、④内蒙古におけるソ連の勢力範囲、⑤旅順および大連の租借をも覚悟する必要があるとされた。さらに「場合に依りては千島北半を譲渡するも止むを得ざるべし」としながらも、朝鮮は日本に留保しつつ、南満洲は中立地帯とするなど可能な限り満洲国の独立を維持するような譲歩が求められた⁹。

もっとも、日ソ中立条約の不延長通告の前後で、ソ連の対日参戦計画が水面下で進められていたことは、当時の政府・大本営の上層部の耳には遠く及んでいなかった。スターリンは、ナチ・ドイツへの大勝利の美酒に酔いしれる赤軍に対し、極東戦線に目を向けさせる必要性に迫られていた。

2. ソ連の対日戦争準備

ソ連の対日参戦に向けた本格的な戦争準備は 1945 年 3 月から始まった。当時すでに連合軍の戦略的優位が確たるものになっていたが、ドイツ国防軍の壊滅には至っておらず、時系列で見ると、この時点ではモロトフから日ソ中立条約の延長破棄は伝えられていなかった。

3 月 26 日、赤軍最高総司令部（スタッフカ）はスターリンとアレクセイ・アントノフ（Alexei I. Antonov）赤軍参謀総長の連名で、沿海地方軍司令部（後の第 1 極東方面軍）と極東方面軍司令部（後の第 2 極東方面軍）に対して極秘指令（第 11047 号、第 11048 号）を発した¹⁰。これらは「日本軍の対ソ進攻に備えて」と題したものであり、名目上は日本軍のソ連領内への進攻と上陸作戦に備えて極東沿岸部への

⁸ 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（中巻）』（山手書房新社、1990 年）449 頁。

⁹ 江藤『終戦工作の記録』82 頁。

¹⁰ 拙稿「日本の終戦とソ連の対日参戦——大国間外交の終焉——」『法学志林』第 117 巻第 3・4 号（2020 年 3 月）128 頁。

橋頭保の構築に警戒することを目的としながら、実際には対日参戦へ向けて欧州から極東へ大規模な兵力移動を実施する第一歩になった。

指令第 11047 号は沿海地方軍司令部に対して、仮に日本軍による進攻が起こった場合、沿海地方軍集団（第 35 軍、第 1 赤旗軍、第 25 軍、第 9 空軍）は太平洋艦隊との緊密な連携の下で「ソ連領内への敵の侵入および豆満江河口からソスノヴァ岬までの河岸で、日本軍による上陸作戦を許さない強固な防衛網を構築すること」が命じられた。また、沿海地方全体の防衛強化のため、領域内での円滑な鉄道管理と鉄道網の完全なる秘匿が不可欠とされた。さらに北太平洋艦隊を除く太平洋艦隊とアムール赤旗軍艦隊の装甲艦艇部隊（「イマンスキー」と「ハンカイスキー」）を沿海地方軍司令部の指揮下に入れることや、極東方面軍と連携して沿海地方軍集団と太平洋艦隊による統合運用的な防衛計画および沿岸部の防衛に関する相互連携計画を詳細に検討することが命じられた。

また、指令第 11048 号は極東方面軍司令部に対して、同じく日本軍の進攻が生じた場合には、極東方面軍（第 15 軍、第 16 軍、第 2 赤旗軍、第 5 狙撃軍団、カムチャッカ防衛区、第 10 空軍、第 18 独立航空軍団、第 128 および第 255 混成航空師団）は北太平洋艦隊およびアムール赤旗軍艦隊との緊密な連携の下で「ソ連領内への敵の侵入およびタタール海峡、ソヴェツカヤ・ガバニ、オホーツク海、サハリンおよびカムチャッカ半島沿岸部において日本軍による上陸作戦を許さない強固な防衛網を構築すること」が命じられた。また、極東全体の防衛強化のため、沿海地方と同様、領域内での円滑な鉄道管理と鉄道網の完全なる秘匿が不可欠とされた。

これらの指令の下、両司令部は極東での「防衛計画」を遅くとも 1945 年 5 月 15 日までに赤軍参謀本部へ提出することが義務づけられ、同計画の遂行のために欧州から極東への軍事輸送が段階的に実施された。5 月 8 日に欧州での第二次大戦が終結して以降、この動きは加速して、6 月 3 日の国家防衛委員会決議第 8916 号「ザバイカル軍管区、沿海地方軍集団、極東方面軍における軍隊の統合と軍事輸送について」により、独ソ戦争で活躍したソ連軍の精鋭部隊の極東への追加投入が新たに決定された¹¹。具体的には、2 个方面軍（元カレリア方面軍と第 2 ウクライナ方面軍）、4 個軍（第 5 軍、第 39 軍、第 53 軍および第 6 親衛戦車軍）、15 個の歩兵、砲兵、戦車および機械化軍団、36 個の歩兵、砲兵および高射砲師団、53 個の旅団が再編成され、沿海地方と極東方面での軍備強化が進められた。このうちケーニヒスベルグ戦線で活躍した第 5 軍と第 39 軍は満洲東部へ、第 6 親衛戦車軍と第 53 軍は満洲西部へと、それぞれ対日参戦のために移動した¹²。

¹¹ РГАСПИ, Ф. 644, Оп.1, Д. 422, Л. 136-166.

¹² Великая Отечественная. Советско-японская война 1945 года: история военно-политического противоборства двух держав в 30-40 годы. Москва, ТЕРРА, 1997. Том.18 (7-1), С. 332.

さらに 6 月 28 日、赤軍最高総司令部は極東方面軍、沿海地方軍集団、ザバイカル方面軍に対する新たな特別指令により、関東軍の壊滅を目的とした満洲への進攻作戦計画を極秘裏に伝えた（第 11112 号、第 11113 号、第 11114 号）。重要な点として、進攻作戦の準備完了を沿海地方軍集団は 7 月 25 日まで、極東方面軍は 8 月 1 日までに達成すべきとされ、この時点でスターリンの対日参戦は 8 月中を想定していたことが推測される¹³。

指令第 11112 号は極東方面軍に対するもので、ザバイカル方面軍並びに沿海地方軍集団とともに 3 方向から関東軍を包囲・壊滅させ、ハルビンを占領することが軍事目標として掲げられた。そして松花江（スنگアリー）方面へ向けて第 15 軍とアムール赤旗軍艦隊が協力して進攻することが命じられ、同作戦のために 3 個以上の狙撃師団を編成し（遅くとも 7 月 15 日まで）、相当量の迫撃砲、戦車、航空機、輸送車両が確保することが決定された。次に、第 2 赤旗軍と第 5 狙撃軍団には国境線を強固に防衛しつつ、沿海地方での軍事的展開に迅速に対応できるよう準備することが求められた。さらに、第 16 軍には樺太の防衛が命じられ、日本軍による上陸作戦を阻止することと併せて 3 個狙撃師団を沿海地方軍集団へ編入するものとされた¹⁴。

指令 11113 号は沿海地方軍集団に対するもので、ザバイカル方面軍並びに極東方面軍とともに 3 方向から関東軍を包囲・壊滅させて、満洲中央部へと進攻し「ハルビン、長春（新京）、清津を占領すること」が軍事目標として掲げられた。主要部隊には第 1 赤旗軍の 6 個狙撃師団と第 5 軍の 12 個狙撃師団が命じられ、進攻はまず機械化軍団と騎兵師団による先制攻撃で全長 12 キロメートルにわたるグロデコヴォ北部の関東軍の防衛線を寸断し、その後に牡丹江へと進攻し、最終的にはハルビンや新京へ展開するものとされた。また極東方面軍と同様に、相当量の迫撃砲、戦車、航空機、輸送車両を確保することが決定された。次に、極東方面軍からの 3 個狙撃師団を 7 月 15 日までに編入した上で、沿海地方軍集団の左翼の部隊を防衛するために、第 5 軍と第 25 軍により朝鮮北部の港湾（羅南、清津、羅津）への日本軍の上陸作戦を阻止するものとされた¹⁵。

指令第 11114 号はザバイカル方面軍に対するもので、ソ連領およびモンゴル人民共和国の防衛任務を明記した上で、満洲進攻作戦では沿海地方軍集団並びに極東方面軍とともに 3 方向から関東軍を包囲・壊滅して満洲中央部へと進攻し「赤峰、瀋陽（奉天）、長春、小二溝を占領すること」が軍事目標として掲げられた。そして迅速な進攻と先制攻撃作戦のために第 6 親衛戦車軍を用いることと、同戦車軍に続く

¹³ Там же, С. 332-333.

¹⁴ Там же, С. 333.

¹⁵ Там же, С. 334.

形で3個軍（第39軍の9個狙撃師団、第53軍の9個狙撃師団、第17軍の3個狙撃師団）がハロン・アルシャン地区を迂回し、大興安嶺山脈を越えて新京方面へと決定的打撃を与えるものとされた。併せて、第39軍の1個狙撃軍団によってハマル・ダバ地区からハイラル方面へと進攻し、第36軍と合流してハイラルを占領することや、第6親衛戦車軍には新京進攻後に攻撃を帯状に展開し、主力狙撃師団の到着まで山岳地帯の後背地を確保することが命じられた。さらに、援護攻撃としてホルロギン・チョイバルサン（Khorloogiin Choibalsan）率いるモンゴル人民革命軍（2個機動旅団および第59騎兵師団）の動員も要請された。これらの3つの特別指令により極東に向けてさらに大規模な派兵がなされ、対日参戦の準備は着々と進められた。1945年5月から6月にかけて、ソ連極東とザバイカル方面にはすでに配備されていた兵士を含めて、約150万人の兵士、5,250台の戦車、5,170機の航空機を集結させることができた¹⁶。

また、本格的な軍事輸送として大きく注目できるのが、1945年4月13日の国家防衛委員会決議第8121号「極東鉄道における作業改善措置について：クラスノヤルスク、東シベリア、ザバイカル、アムール、極東、沿海地方」である。同決議ではチタに本拠地を置く「極東鉄道区」の設立が採択されて、対象範囲として東シベリア、ザバイカル、アムール、極東、沿海地方鉄道が含まれた。同鉄道区長にはウラジーミル・ガルニック（Vladimir N. Garnik）運輸人民委員代理が就任し、5月10日までに極東鉄道区の設立を完了することが命じられた¹⁷。この決議はドイツ敗戦後の欧州から極東への軍事輸送の開始時期と連動しており、極東鉄道内ではガルニック運輸人民委員代理の下で各地区の鉄道長が新たに任命された。ソ連軍の兵站準備はアンドレイ・フルリョフ（Andrei V. Khurlev）兵站本部長が監督しており、ノボシビルスク＝ウラジオストク間の鉄道が5月1日までは1日24往復、8月1日までは1日30往復、10月1日までは38往復とされた。そして同時期の蒸気機関車の両数は、5月1日までは2,708両、7月1日までは2,947両、9月1日までは3,107両と緻密に計算された¹⁸。

こうしたソ連の対日戦争準備は、ソ連がヤルタ秘密協定に基づいて参戦義務を果たし、東アジアの権益確保を追求しただけでなく、1945年1月20日に大本営が発表した「帝国陸海軍作戦計画大綱」により、日本の本土決戦準備のために満洲の精鋭部隊が転用されたことで、関東軍が弱体化したという軍事情勢とも密接に関連している。決戦期の関東軍の戦力構成に関しては、米軍諜報機関を通じてソ連軍指導部に機密情報が伝わっていたとされる。

¹⁶ 拙稿「日本の終戦とソ連の対日参戦」『法学志林』131頁。

¹⁷ РГАСПИ, Ф.644, Оп.1, Д. 397, Л. 147.

¹⁸ РГАСПИ, Ф.644, Оп.1, Д. 397, Л. 148.

なお、ヤルタ秘密協定の内容については、駐ストックホルム日本領事館の小野寺信陸軍武官を通じて、かなり早い段階で政府・大本営に行き届いていたのではないかと推測できる公文書史料の存在が明らかにされている¹⁹。ドイツの在ストックホルム公使館ハインツ・クレマー（Karl-Heinz Kraemer）情報士官がヤルタ会談直後の2月14日に入手した機密情報として小野寺に伝えられたところでは、趣旨として「英国からの情報で、ソ連は三巨頭会談〔ヤルタ会談：筆者〕において対日政策を変更し、参戦を決めた」というものであり、小野寺の妻である百合子が夫の依頼で特別暗号を組んで秦彦三郎参謀次長宛てに打電したと証言している。また、参謀本部第2部第6課の参謀であった堀栄三中佐も「ヤルタ会談でスターリンが『ドイツ降伏後三カ月で対日攻勢に出る』と明言したことは、スウェーデン駐在の小野寺武官の『ブ情報』の電報にもあったが、実際にはこの電報は、どうも大本営作戦課で握りつぶされていたようだ」と証言している²⁰。

3. 第四回戦争指導大綱と御前会議

1945年2月下旬以降、あまり進展のなかった戦争指導方針の検討は4月中旬に陸軍省内でまとめられて、「今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱（案）」として起案された。同案は「飽く迄戦争を遂行し以て国体を護持し、皇土を保全して民族発展の根基を確保」するとの徹底抗戦の意志及び指導要領での本土決戦準備を表明したものであったが、「徹底せる対『ソ』外交」という文言からは、それがソ連に対する従来通りの「静謐の保持」を意味するのか、それともソ連を介した終戦工作を企図するのか、どちらとも判然としないものであった。起案者であった戦争指導班の種村によると、同文言には「戦争遂行を容易ならしむる為」と「終戦導入の為」の2つの意味が含まれていたようである²¹。

東シナ海周辺および南西諸島方面での「天号作戦」の形勢が日本に著しく不利になると、本土決戦（準備）に対応した新たな戦争指導大綱の立案を急ぐこととなった。成案が遅れていた「今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱」（以下「第四回戦争指導大綱」と略記）は、5月下旬になり迫水内閣書記官長が内閣案を提示して最高戦争指導会議の幹事・幹事補佐によって審議が本格的に開始した。そして陸海軍首脳との調整を経て、6月6日の最高戦争指導会議と8日の御前会議を迎えた。

6月8日午前9時から始まった御前会議には鈴木、平沼、東郷、阿南、米内、豊田貞次郎軍需大臣、石黒忠篤農商大臣、豊田（副）軍令部総長、河辺虎四郎参謀次

¹⁹ 岡部伸『消えたヤルタ密約緊急電：情報士官・小野寺信の孤独な戦い』（新潮社、2012年）50頁。岡部氏は当時大本営参謀という要職にあった瀬島龍三中佐が、当情報を揉み消したのではないかと断定し、鋭く批判している。

²⁰ 堀栄三『大本営参謀の情報戦記』（文春文庫、1996年）263頁。

²¹ 「第四回戦争指導大綱の立案」江藤『終戦工作の記録』139頁。

長（参謀総長代理）らが出席した。第四回戦争指導大綱は「飽く迄戦争を完遂し以て国体を護持し、皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」ことが定められ、要領は「挙国一致皇土決戦に即応し得る如く国民戦争の本質に徹する諸般の態勢を整備」すると同時に、あくまで米国に対する戦争の遂行を主眼としながらも「北辺の情勢急変を考慮するもの」とされた。さらに「対外諸施策特に対『ソ』対支施策の活発強力なる実行」によって戦争遂行を有利にすることが明言された²²。

他方、同大綱の「世界情勢判断」では、ソ連の対日参戦の可能性について具体的な検討がなされており、「其の時期は敵の本土又は中北部支方面上陸の時期、北満の作戦的気象条件及東『ソ』兵力集中の状況等より見て、本年夏秋の候以降特に警戒を要すべし」と説明された。また「国力の現状」では「戦局の窮迫に伴ひ陸海交通並に重要生産は益々阻害せられ食糧の逼迫は深刻を加へ近代的物的戦力の綜合發揮は極めて至難となる」ことが明らかにされた²³。限られた現有戦力の中で日本の戦争指導がソ連の軍事動向を警戒しつつも、対ソ外交による終戦工作に期待せざるを得なかった緊迫した状況が窺える。

戦争遂行と終戦工作の両方を包含した鈴木内閣の戦争指導は、翌9日に開催された第87回帝国議会の様子からも窺うことができる。同議会では、政府に広範な命令権を含む委任立法権を規定した戦時緊急措置法、義勇兵役法及び国民義勇戦闘隊統率令といった、まさに本土決戦準備のために不可欠な法案が提出・可決された。他方、鈴木の内閣演説は練習艦隊司令官としてサンフランシスコへ寄港した際の歓迎会でのスピーチ内容に言及しており、「太平洋は名の如く平和の海にして、日米交易のための天の与えたる恩恵なり、もしこれを軍隊輸送のために用いるが如きことあらば、必ずや両国ともに天罰を受くべし²⁴」と、終戦への意図の片鱗を示すかのような言葉を述べている。

こうした鈴木内閣の「終戦指導」に関して、日本外交史家の波多野澄雄は「閣内での抗戦論を排除するのではなく、十分に耳を傾けることによって内閣瓦解を避けつつ戦争終結の機会をうかがうという政治指導²⁵」であったと評している。実際、戦後すぐに刊行された鈴木自らの「終戦の表情」では「すみやかに大局の決した戦争を終結して、国民大衆に無用の苦しみを与えることなく、また彼我共にこれ以上の犠牲を出すことなきよう、和の機会を掴むべし²⁶」との天皇の思召しを「以心伝心で」確信していたものの、当時は深く内に秘めて誰にも語るができず、これ

²² 参謀本部編『敗戦の記録』（原書房、2005年）266頁。

²³ 同上、268頁。

²⁴ 同上、212頁。

²⁵ 波多野澄雄「鈴木貫太郎の終戦指導」軍事史学会編『第二次世界大戦—終戦の諸相—』（錦正社、1995年）58頁。

²⁶ 鈴木『鈴木貫太郎自伝』306頁。

を実行するには「最も周到なる戦局把握と、平和への機会を掴むための絶えざる自己反省が必要」であったと記している²⁷。

なお、この時期の「終戦指導」に関しては、6月11日に行われた梅津参謀総長の上奏を十分に考慮する必要がある。大本営が対ソ戦準備のために中国戦線の収縮を命じた大陸命第1335号が発令されたことを受けて、梅津は6月1日から9日まで命令伝宣と軍状聴取のため中国の大連にて山田乙三関東軍総司令官及び岡村寧次支那派遣軍総司令官と会談した²⁸。そして彼が帰国後に行った上奏は「支那にある我が全勢力を以てしても、米の八個師団にしか対抗出来ぬ状態であるから、若し米（米国：筆者）が十個師団を支那に上陸させたら、到底勝算はない²⁹」というものであった。また「弾薬保有量は近代式大会戦をやれば一回分よりない³⁰」ことも明らかにしており、満洲及び中国大陆での戦争継続を大きく躊躇させる内容であった。この梅津の上奏の歴史的意義については、日本の戦争指導者らが戦争終結へと移行するための共通認識を形成するのに寄与したなどの、様々な見解が存在する。重要な点として、同月23日の沖縄戦での敗戦とともに、太平洋戦争における作戦戦闘面での終戦が大きく近づいたことは確かであった。

4. 日本の対ソ終戦外交

鈴木内閣により決定されたソ連を仲介とした終戦工作であるが、終戦工作自体は政府・大本営を中心にこれまでも何度か検討されてきた。特に日米開戦後の対ソ外交は、太平洋戦争および独ソ戦争の戦況を見据えた上で、日ソ間の「静謐」と同時に、独ソ和平を斡旋することが目標とされた。しかし1944年7月のサイパン諸島陥落によって「絶対国防圏」構想の一角が崩れると、条件付きの戦争継続派の存在が目立つようになり、近衛を筆頭に木戸、重光、若槻、岡田、東郷らの重臣が名を連ねた。また軍部では、杉山元陸相の大臣秘書官であった松谷誠大佐が、米内の意向を受けて海軍内での終戦工作研究に従事した高木惣吉少将、松平康昌内大臣秘書官長、加瀬俊一外相秘書官らに呼応して、参謀本部作戦課を包囲する形で終戦工作の人的繋がりが拡大していった³¹。

政府・大本営は1945年2月15日の「世界情勢判断」において、ソ連参戦の可能性は五分五分と見ており、ソ連が同年春に日ソ中立条約の破棄を通告する公算が相

²⁷ 同上、307頁。

²⁸ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部(10)』（朝雲新聞社、1975年）230頁。

²⁹ 寺崎英成・マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』（文芸春秋、1991年）116頁。

³⁰ 高木惣吉『高木海軍少将覚え書』（毎日新聞社、1979年）228頁。

³¹ 東条から松谷へ命じられた終戦工作は、米ソ離間を図り、ソ連を枢軸国側へ導くことを目的としたものであった。山本智之『日本陸軍 戦争終結過程の研究』（芙蓉書房出版、2010年）183頁。

当大であるものの、依然として日本との中立関係を保持するものとした上で、ソ連参戦は「帝国国力就中対『ソ』弾発力著しく弱化せりと判断せる如き場合に於ては欧州情勢の如何に拘らず東亜の将来に対する発言権を確保せんが為対日武力戦を發動するに至るの算ある」と予測していた³²。

これに対して、ソ連への親近感と対極にあったのが近衛を中心とした「ヨハンセングループ」と称された、対米降伏による国体護持論者であった。近衛は1945年2月14日、天皇に拝謁した際、「敗戦は遺憾ながら最早必至なりと存候」で始まる上奏文を奏上し、英米の世論が国体の廃止にまで至っていないとの情勢判断の下、敗戦それ自体よりも敗戦の混乱に伴う共産革命を恐れるべきであるとの問題意識を示した³³。その上で、戦局の前途につき「勝利の見込なき戦争を之以上継続するは、全く共産党の手に乗るものと存じ、随て国体護持の立場よりすれば、一日も速に戦争終結の方途を講ずべきなり」として、陸軍首脳を中心とした一億玉砕を叫ぶ声を痛烈に批判した。

1945年5月14日の最高戦争指導会議での決定を受けて、広田はソ連側の意図を探りながら終戦工作を進めるといふ、広田・マリク会談の実現に奔走した。6月3日、広田はヤコブ・マリク（Yakov A. Malik）駐日大使を訪問し、ソ連への信頼と期待を見せつつ「日本は内に在りては悉く皇室中心に統一せられ、外に対しては国民挙げて『ソ』連および中国との善隣関係を希望し居れり」として、日ソ友好関係を増進したい旨を伝えた³⁴。その後、6月18日に行われた2回目の会談では、日本側から日ソ不可侵条約に近い提案がなされ、日本側の意向として、①満洲国の中立化、②ソ連から石油の供給があれば漁業権を解消することも辞さない、③その他のソ連の希望する諸案件についても論議するという3つの条件が伝えられた。しかしながら、マリク大使はその後の広田からの会見申し入れに対し、病気を理由に辞すようになり、7月14日の広田の見舞い申し入れにより、同会談は事実上中断する形となってしまった。

他方、政府・大本営は1945年6月18日の最高戦争指導会議において、英米が日本に無条件降伏を要求してきた場合は徹底抗戦を継続しつつも、その間に第三国に和平工作を求めることを決定した。これは木戸が6月8日に起草した「時局收拾対策試案」を反映したものであり、ソ連を仲介とした連合国側との和平交渉を進めることとなった。天皇もまた、対ソ交渉の促進を強く要望しており、6月22日の最高戦争指導会議構成員の懇談会（天皇も臨席）においても早期の終戦工作の具体化を期待した。

³² 参謀本部編『敗戦の記録』231頁。

³³ 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（上巻）』（山手書房新社、1990年）259頁。

³⁴ 「日ソ外交交渉記録」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（中巻）』475頁。

なお、鈴木内閣の終戦工作は対ソ外交のほか、連合国側との和平交渉を第三国の仲介により実現しようと企図した終戦工作も存在し、第二次大戦時の中立国であったスウェーデンのウィダー・バッゲ（Widar Bagge）駐日公使と岡本季正駐瑞公使による和平工作、米戦略事務局（OSS）スイス支局長のアレン・ダレス（Allen Welsh Dulles）と加瀬俊一駐スイス公使による日米直接交渉、ローマ教皇庁のヴァニヨッチ（Vagnozzi）司教と日本公使館囑託の富沢孝彦牧師によるバチカン工作などが見られた³⁵。とりわけダレスを通じた和平工作は、日本側の要望として主権の保持（国体および天皇の地位）、商船隊の維持、朝鮮・台湾の領有継続という 3 つの和平条件を伝えたが、ダレスはあくまで日本側に無条件降伏を勧め、要望に応える姿勢を示さなかった。

鈴木内閣の終戦工作が対ソ外交を軸に組み立てられたことを考察する上で、東郷とソ連との関係について理解することは重要である。日本はなぜ、ソ連に国運を賭すこととなったのだろうか。東郷は自著『時代の一面』の中で、鈴木内閣の外相就任前の 1944 年秋から冬にかけて、軽井沢の別荘で各国の敗戦史を研究したことを記している。特に第一次大戦のロシアとドイツの敗戦に強い関心を示しており、東郷は「敗戦に傾く際に処理の方法宜しきを得ざれば政治革命は素より社会革命迄突発する」ことを大変危惧している³⁶。これは日本の国体護持への脅威を連想させるものとして、上記した近衛上奏文とも重なる。他方、東郷は日米開戦時の外相であったことから、「ハル・ノート」を突きつけた米国に対しても「皇室王室を前世紀の遺物視する軽侮の念とこれが帝国主義の根源であるとの誤解よりして途方もない要求をするかも知れぬ」として不信感を募らせている。こうして東郷はソ連との関係を、参戦防止を通り越して戦争終結の見地より処理すべき時期に來たと判断して「軍部の希望を利用して急速和平へ導く」ことを目指したと考えられる³⁷。

東郷のこうした外交姿勢は、彼の大臣秘書官を務めた大野勝巳への戦後のインタビューでも言及されており、「東郷さんは入閣前、各国の敗戦史を研究していた。そして、強い力を持った、国際的に強い発言力を持った国をつかまえて、その国と一緒に、中央突破する以外に方法はない」と考えていたことがわかる。そして「ソ連はまだ参戦していない。中立国だし、もちろんソ連を通じて和平をやるということは、連合国側の腹の中に飛び込むことであり、飛び込んでしまっただけで中央突破してしまうのがいい。それに私は駐ソ大使をしていたとき、相当の印象をソ連要路者に与えている」と話したとされる³⁸。最後の部分は、東郷が駐ソ大使であった 1939 年 9

³⁵ JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B02033033100、外務省記録「大東亜戦争関係一件「スウェーデン」「スイス」「バチカン」等ニ於ケル終戦工作関係」（外務省外交史料館）。

³⁶ 東郷茂徳『時代の一面』（原書房、1967 年）315 頁。

³⁷ 同上、328 頁。

³⁸ 読売新聞社編『昭和史の天皇 4』（中公文庫、2012 年）284 頁。

月に、ノモンハン事件の停戦交渉をめぐってモロトフと外交折衝したことを指している」と推測される。こうしたソ連への「中央突破」による終戦工作が、彼の外交姿勢の根底にあったと考えられる。

なお、東郷とは対照的に、モスクワの佐藤大使は、1945年6月8日に「終戦意見電報」を送ってソ連を仲介とした終戦工作に疑問を呈していた。同大使は「独逸との戦争に鎬を削り極東の静謐保持に専念せざるを得ざりし当時においてなほ且つ然りとせば、独壊滅の今日、ソ連として何を苦んでソ米関係を犠牲にしてまでも日ソ関係の増進を考ふべきや」として、ソ連が日米関係よりも日ソ関係を優先する可能性が低いことを冷静に判断している³⁹。

7月に入り、天皇は対ソ交渉に積極的な姿勢を見せ、12日に近衛が宮中に呼び出され、対ソ特使として大命を受けた。派遣に先立ち、近衛は自分と親しい酒井鎬次陸軍中将、富田健治、伊藤述史情報局総裁らに「和平交渉に関する要綱」を作成させて、終戦工作の成功のため「ソ連の仲介による交渉の成立に極力努力する」ことを明記した⁴⁰。

7月12日20時50分（日本時間）、東郷は佐藤大使に緊急公電を打ち「三国会談〔ポツダム会談：筆者〕開始前に『ソ』側に対し戦争の終結に関する大御心を伝え置くことが適当なりと認められる」として、モロトフに以下の説明をせよとの訓令を発した。そして公電第893号には、天皇による和平への願いが込められた言葉が寄せられ「天皇陛下に於かせられては、今次戦争が交戦各国を通じ国民の惨禍と犠牲を日々増大せしめつつあるを御心痛あらせあれ、戦争が速やかに終結せられんことを念願せられ居る」とされた⁴¹。

しかしながら、佐藤大使は翌13日にモロトフと面会することができず、ソロモン・ロゾフスキー（Solomon A. Lozovsky）外務人民委員代理に公電を伝達した。結果として、近衛特使により手渡されるはずであった天皇親書は、スターリンとモロトフの手元に届かず、同親書と入れ違いに彼らが鉄道で向かった先は、三巨頭会談の最後の開催地となったポツダムであった。

5. ポツダム宣言と原爆投下

1945年2月のヤルタ会談以降、米ソ関係は徐々に悪化していった。主な原因はポーランドのルブリン政権をめぐる承認問題をはじめとして、ソ連軍が解放した東欧諸国に相次いで親ソ政権を樹立したことであった。ヤルタ会談で合意されたはずの「解放ヨーロッパに関する宣言」が半ば反故にされたことで、英米両国のソ連に

³⁹ 「佐藤大使終戦意見電報」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（中巻）』635頁。

⁴⁰ 「和平交渉の要綱」外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録（中巻）』602-605頁。

⁴¹ 同上、614頁。

対する不信は高まった。4月12日にフランクリン・ローズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）米大統領が死去して、反共主義者として知られていたハリー・トルーマン（Harry S. Truman）が新大統領に就任したことで、米国の対ソ強硬路線の布陣が固まったことは、米ソ関係の大きな転換点となった。

こうした背景には、米国のマンハッタン計画に代表される、原子爆弾開発の進捗状況が大きく関係している。この新たな世界史的発明は、太平洋戦争での米国による日本本土への上陸作戦（オリンピック作戦およびコロネット作戦）や、ソ連の対日参戦に伴う甚大な死傷者数を回避するための最終兵器として注目され、トルーマンはポツダム会談の開催までに原子爆弾を製造し、核実験を成功させることに心血を注いだ。

ポツダム会談前日の7月16日、ニューメキシコ州アラモゴードでの人類初の原子爆弾の実験成功がトルーマンに伝えられ、ヘンリー・スティムソン（Henry L. Stimson）陸軍長官を介してウィンストン・チャーチル（Winston L. Spencer Churchill）英首相にも伝えられた。その後、同会談にてスターリンは対日参戦を8月中旬に実行することを宣言して「ソ連は約束を守る」と答えた。そしてアントノフ参謀総長から満洲攻勢作戦を展開するための極東ソ連軍の編成と部隊運用が説明された。特にソ連軍兵士らが欧州から極東へと大規模移動したことが確認されると、米国はアラスカ経由で60個師団を2カ月分補給するための兵器、自動車、食糧、燃料を供給することに合意した。原子爆弾に関して、トルーマンはスターリンに「異常な破壊力を持つ新兵器」と口頭で伝えたが、スターリンは平静を保っていた。

7月26日にポツダム宣言が英米中により採択され、ソ連は追認という形を採用した。同宣言は、日本に対して無条件降伏を要求し、仮に受諾しなければ「最後の打撃を加ふる」と警告した。スティムソンが提出した原案「対日計画案・覚書」および「共同声明案」では、米軍の日本本土攻撃による日本壊滅の可能性、戦争指導者の永久追放、日本の主権が及ぶ範囲を本土に限定することなどが主張され、天皇の地位については「現在の皇室の下における立憲君主制を排除するものではない」という主旨を付記することで日本は同宣言を受諾する可能性が高いという判断が示されていた⁴²。しかしながら、実際に採択された同宣言には、天皇に関する条項は存在せず、軍部の一掃と新たな政治体制の構築が要求され、日本の領土についてはカイロ宣言を維持しつつ「日本国の主権は本州、北海道、九州及四国並に吾等の決定する諸小島」に限定された。また賠償の義務、武力再建の禁止、軍閥の排斥、戦争犯罪人の処罰などを求めた一方、ナチ・ドイツと異なり日本政府の存立を否定したのではなく「民主主義を推進する政府」が樹立されるまでは連合国軍の占領下に

⁴² 鈴木『「終戦」の政治史 1943-1945』154頁。

置くものとされた。これら条項の策定には諸説あるものの、ジェームス・バーンズ（James F. Byrnes）国務長官らの対日強硬派が政府内で支持を集めたことと、米国の国内世論に鑑みての政治的判断であったと考えられる。

同宣言は翌 28 日に日本国内で内容が公表されたものの、日本首脳部の反発は大きく、特に国体護持を条件に戦争終結を志向していた宮中・重臣グループにとっては、終戦工作の根底を覆されたような状況であった。鈴木は記者会見において「政府としては何ら重大な価値があるとは考えない。ただ黙殺するだけである」として同宣言の「黙殺」と断固抗戦という旨の談話を公表した。

7 月 30 日、トルーマンはスティムソンから電報を受け取り、日本がポツダム宣言の受諾を拒否したことを知った。31 日、ウラン型原子爆弾「リトルボーイ」は実戦で使用される準備が完了したものの、台風襲来のために投下は延期された。8 月 4 日、機長のポール・ティベッツ（Paul W. Tibbets）大佐は「広島、小倉、長崎のうちのどれか一つの都市に原子爆弾を投下する⁴³」と乗務員らに明かし、テニアン時間の午前 2 時 45 分に「エノラ・ゲイ」を離陸させた。

8 月 6 日午前 8 時 15 分、広島に原子爆弾が投下された。呉の鎮守府から米内宛の至急電報により「B-29 爆撃機が広島上空の高度より爆弾を投下」と伝わって参謀本部の宮崎周一第 1 部長は「広島に特殊爆撃あり。いわゆる原子爆弾ならんも発表に考慮を要す⁴⁴」と日誌に記している。同日午後、蓮沼蕃侍従武官長を通じて天皇に対して広島が一発の爆弾で全滅したとの第一報が届いた。それが原子爆弾であったことは 7 日午前の藤田尚徳侍従長からも伝えられた。天皇は広島の状況を政府と陸軍首脳に報告させようとしたが、陸軍首脳がなかなか報告しようとしなかったことに、大変不満であったという。

7 日午前 1 時過ぎ（日本時間）トルーマンの声明が確認され、同日、東郷は米国の短波放送により広島原爆投下の事実を知った。彼は直ちに陸軍省へ確認をとろうとしたが「米国では原子爆弾とか言っているけれども、非常に強い普通の爆弾とも思われる」と述べるだけで、原子爆弾の投下であることを認めなかった。東郷は事態が急を要すると判断し⁴⁵、同日午後に関係閣僚だけの会合を開催した。日米外交史家の麻田貞雄によれば「東郷外相は（今日ふうに言うならば）原爆の『外圧』をフルに利用して、本土決戦を叫ぶ陸軍に対抗しようとした⁴⁶」と考えられると分析している。同氏は、原爆の出現は軍事状況そのものを抜本的に変え、軍部にも戦争

⁴³ 長谷川毅『暗闘：スターリン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、2006 年）308 頁。

⁴⁴ 軍事史学会編『大本営陸軍部作戰部長宮崎周一中将日誌』（錦正社、2003 年）（昭和 20 年 8 月 6 日の項）194 頁。

⁴⁵ 東郷は「陸軍は猶調査の結果を見る必要があるとて原子爆弾攻撃なることを認めず、なるべく爆撃の効果を軽視せんとする模様であった」としている。（東郷『時代の一面』355 頁）。

⁴⁶ 麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博ほか編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成』（柏書房、1997 年）198 頁。

終結の理由を与えることになるので、東郷はポツダム宣言を基礎に速やかに終戦を考えては如何と計らったのではないかと推論している。実際に天皇は木戸に対して、余の一身はどうなろうと一日も早く速に戦争を終結して此の惨劇を繰り返さないようにしなければならぬと述べて、和平への強い意志を明らかにしていく。

8 日午前、東郷は宮中地下室で天皇に拝謁し「原子爆弾に関する敵側発表並に之に関連する事項を詳細にわたり上奏」した上で「愈々之を転機として戦争終結に決する」べきであるとした⁴⁷。これに対して天皇は「其通りである、此種武器が使用せらるる以上、戦争継続は愈々不可能になったから、有利な条件を得ようとして戦争終結の時機を逸することはよくないと思ふ、又条件を相談しても纏まらないのではないかと思ふから成るべく早く戦争の終結を見るやうに取運ぶことを希望す」と述べた⁴⁸。東郷は木戸に会って天皇の意を伝えるとともに、鈴木に最高戦争指導会議の開催を申し入れた。同日夜、鈴木は迫水に「余はこの上は終戦する以外に道はないとはっきりと決意するに至った⁴⁹」と伝えている。

6. ソ連の対日参戦

1945 年 8 月 3 日、極東ソ連軍のアレクサンドル・ワシレフスキー (Alexandr M. Vasilevsky) 総司令官は、満洲の状況判断と対日参戦の開始時期について、スターリンとアントノフ参謀総長に報告している。同報告によれば、8 月 3 日 24 時 (ザバイカル時間) 時点で、主力部隊の第 39 軍と第 53 軍は命令通りに 8 月 5 日朝の戦闘開始の指示発令に向けて準備を進めているものの、実際の軍事行動までには「少なくとも 3 日間、最大 5 日間」を要すると伝えている⁵⁰。ワシレフスキーの状況判断で、第 1 極東方面軍と第 2 極東方面軍が国境線まで移動するのが 8 月 9 日から 10 日になると予想され、さらに 8 月 6 から 10 日までは悪天候が予想されることも伝えられたことから、対日参戦を 8 月 10 日 24 時 (ザバイカル時間) に実施することが報告された。

しかしながら、8 月 7 日 22 時半 (ザバイカル時間)、最高総司令部は指令第 11122 号により、ワシレフスキーに対して対日参戦の開始時期を 8 月 9 日朝に早めることを命じており、上記した満洲進攻作戦に基づき (指令第 11112 号、第 11113 号、第 11114 号)、ザバイカル方面軍と第 1 極東方面軍が先行して軍事行動を開始し、第 2 極東方面軍と太平洋艦隊はワシレフスキーのその後の指示に従うものとされたのである⁵¹。スターリンが対日参戦を早めた理由については、公文書史料などで明確な

⁴⁷ 東郷『時代の一面』355 頁。

⁴⁸ 同上、356 頁。

⁴⁹ 鈴木『鈴木貫太郎自伝』325 頁。

⁵⁰ Великая Отечественная (7-1), 1997, С. 338.

⁵¹ Там же, С. 340.

理由が示されていないため、歴史家の間で議論されている。一般的には、スターリンがその前日にあたる 8 月 6 日の広島への原爆投下を受けて、ソ連が対日参戦する前に日本が無条件降伏してしまうと、ヤルタ秘密協定で確約した東アジアの権益確保ができなくなることを恐れたため、対日参戦を急いだと指摘されることが多い。また対日参戦が決行される 8 月 8 日（モスクワ時間）は、ナチ・ドイツの降伏日からちょうど 3 カ月目に当たることで、テヘラン会談以降の連合国との約束を厳守したことも言及される。

ワシレフスキーはこの指令を実行に移すため、8 月 7 日 22 時 35 分（ザバイカル時間）に第 1 極東方面軍に対し、8 月 9 日未明に満洲進攻作戦を実行することを伝え、遅くとも 8 月 9 日の夜明けまでに同方面軍の全ての航空部隊を動員するよう指示した⁵²。これに続いて 22 時 40 分（ザバイカル時間）には太平洋艦隊に対し、23 時 00 分にはザバイカル方面軍に対し、そして 23 時 10 分には第 2 極東方面軍に対して、8 月 9 日午前 1 時に進攻作戦を開始する命令が下された。各方面軍・艦隊はこの翌日に戦闘態勢に突入した。

8 月 8 日午後 5 時（モスクワ時間、日本時間は 8 日午後 11 時）、クレムリン内においてモロトフから佐藤大使に対し、ソ連による対日宣戦通告が出された。同通告では、ポツダム宣言を日本が「黙殺」したことを理由に「極東戦争に関する日本政府の「ソ」連政府に対する調停方の提案は全く其の基礎を失ひたり。日本の降伏拒否に鑑み連合国は「ソ」連政府に対し同政府が日本の侵略に対する戦争に参加し以て戦争の終了を促進し犠牲者の数を減少し、且つ急速に一般的平和の恢復に資すべく提案せり」として、あくまで日本側に非があることと、連合国からの要請による受動的な対日参戦であることを伝えた⁵³。

しかしながら、実際にはソ連の対日参戦は極秘裏に進められており、鈴木内閣が対ソ終戦外交を展開していたにもかかわらず、ソ連は欧州から極東への兵力移動を実現させていた。米内の大臣秘書官であった実松讓の言葉を借りれば、ソ連は兵力を「満洲・中国・できれば朝鮮まで進出させる準備ができるまで、日本の和平工作と降伏をできるだけひきのばすべく、あらゆる手を打ち」対日参戦の戦争準備を進めていたのである⁵⁴。

（１）満洲での戦い

8 月 9 日午前 1 時、極東ソ連軍による満洲進攻作戦が開始された。6 月 28 日に発令された赤軍最高総司令部の指令に基づく作戦計画により、西側からザバイカル方

⁵² Там же, С. 342.

⁵³ 日本外務省編『戦時日ソ交渉史：復刻版（下）』941-942 頁。

⁵⁴ 実松讓『米内光政正伝』（光人社、2009 年）320 頁。

面軍、北側から第 1 極東方面軍、東側から第 2 極東方面軍という 3 方向からの包囲攻撃が遂行された。デイヴィッド・グラントは、この戦いのソ連側の主要兵力が独ソ戦での死闘を繰り広げた部隊であったことに鑑みて、満洲進攻作戦をその延長戦上に位置づけて「満洲でのアンコール」と表現した⁵⁵。

関東軍は 1944 年 9 月 18 日発令の大本営「帝国陸軍対ソ作戦計画要綱」に基づいて、対ソ作戦方針として全面的な徹底抗戦をせず、各陣地で敵の侵入を阻止しつつ後方攪乱しながら、最終的には大連・新京・図們を結ぶ三角形の山岳地帯に立てこもり、新京から通化に関東軍総司令部を移転する計画を立てていた。そのためソ連の対日参戦に際し、軍事進攻して来るソ連兵を国境地帯で撃破し、侵入を断固阻止するという全面的な徹底抗戦ではなく、南満洲および朝鮮北部にわたる山岳地帯を確保し、段階的に南方へ後退することを基本としていた。しかしながら、この計画は極秘裏に進められたことから、満洲の大半の居留民には事前に伝えられていなかった。関東軍は、西側正面を第 3 方面軍（司令官：後宮淳大将）が 9 個師団、3 個独立混成旅団、2 個独立戦車旅団を基幹部隊として、東側正面は第 1 方面軍（司令官：喜田誠一大将）が 10 個歩兵師団、1 個独立混成旅団、1 個国境警備隊、1 個機動旅団を基幹部隊として、北側正面は第 5 軍（司令官：清水規矩中将）が 3 個歩兵師団を基幹部隊として、防衛を担当した。

8 月 9 日未明、ソ連が満洲進攻したとの第一報が入ると、午前 8 時から河辺虎四郎参謀次長、宮崎周一作戦部長らで作戦会議が行われ、関東軍はこの時点で対ソ宣戦布告をしないことが決定された。大本営は「大陸命第 1374 号」を発令し、日ソ・満ソ国境方面での戦闘行動が開始されたが「未だ其規模大ならず」、「国境方面所在の兵力を以て敵の進攻を破摧しつつ速に全面的対「ソ」作戦の発動を準備」するものとした⁵⁶。そして山田関東軍総司令官に対し「関東軍は主作戦を対「ソ」作戦に指向し皇土朝鮮を保衛する如く作戦」するよう命じた。併せて「大陸命第 1375」号を発令し、樋口季一郎第 5 方面軍司令官にも全面的対ソ作戦の発動を準備するよう命じた。

8 月 10 日ようやく、大本営は対ソ全面作戦を決定して「大陸命第 1378 号」を発令した。そして「大本営の企図は対米主作戦の完遂を期すると共に「ソ」連邦の非望破摧の為新に全面的作戦を開始して「ソ」軍を撃破し以て国体を護持し皇土を保衛する」とし、山田総司令官には「主作戦を対「ソ」作戦に指向し来攻する敵を随所に撃破して朝鮮を保衛す」というように、最終的には満洲ではなく朝鮮を防衛

⁵⁵ David M. Glantz & Jonathan M. House, *When Titans Clashed. How the Red Army Stopped Hitler*, Revised and Expanded Edition, University of Kansas press, 2015, p. 346.

⁵⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍〈2〉』（朝雲新聞社、1974 年）397 頁。

することが命じられた。

こうした中、極東ソ連軍は満洲中央のハルビン、新京、吉林、奉天、通化へ向けての攻撃を開始した。これは満洲国の中心都市を占拠することで、関東軍の主力部隊を満洲北部と満洲中部に分断し、関東軍を包囲壊滅させるという作戦であり、ザバイカル方面軍による大興安嶺山脈・奉天進攻作戦、第1極東方面軍によるハルビン・吉林進攻作戦、第2極東方面軍による松花江進攻作戦の3つの作戦で構成されていた。

西部正面のザバイカル方面軍は28個狙撃師団、5個騎兵師団、2個戦車師団、2個自動車化狙撃師団、18個戦車・機械化旅団を基幹部隊とし、戦闘開始から5日間で第53軍第6親衛戦車軍（司令官：アンドレイ・クラフチェンコ（Andrei G. Kravchenko）大將）が悪天候の中、大興安嶺山脈を越えて計画よりも早く満洲中央部に達した⁵⁷。そして第39軍がハマル・ダバ地区からハイラル方面へと進攻し、第36軍と合流してハイラルの占領を果たした。ロディオン・マリノフスキー（Rodion Y. Malinovsky）同方面軍司令官は回想録の中で、大興安嶺山脈という天然の要塞を短期間で突破できた喜びを「前方には日本がそこから鉄、石炭、小麦、大豆を運び出した満洲の大河川流域、人口密集地帯、道路網、炭鉱、鉱山、工場があった」と表現している⁵⁸。8月10日には、同方面軍にモンゴル人民革命軍が加勢した。モンゴル人民革命軍の進攻に関してはワシレフスキーの回想録に詳しく「チョイバルサン元帥の下で、サイン・シャンダからゴビ砂漠に向かい、張家口方面の徳王軍および綏遠軍に攻撃を加えた（中略）。ソ蒙軍の混成部隊は、ゴビ砂漠北部から多倫ノール方面に向かい、第17軍は赤峰方面へと向かって第3方面軍の右翼部隊（第44軍）を撃破した」とされている⁵⁹。

関東軍は、北平（北京）地区の北支那方面軍から隔絶されてしまい、南方から支援を受ける可能性を失ってしまった。第3方面軍は、まさに不意打ちで後背を衝かれる形となり、築城も軍需品の後送も教育訓練も不十分なまま、極東ソ連軍の進攻を迎えざるを得なかった。10日朝には、同方面軍の全勢力を連京線の沿線地区に結集して来攻する極東ソ連軍を邀撃する決意を固め（連京決戦案）、後宮司令官が新京付近以南における居留民の保護を重要視していたものの、結果としてザバイカル方面軍の進攻を阻止することはできず、新京、奉天、チチハル方面への進攻を許してしまった⁶⁰。

東部正面では、第1極東方面軍は31個狙撃師団、1個騎兵師団と14個戦車・機

⁵⁷ Великая Отечественная (7-1) 1997, С. 324.

⁵⁸ ロディオン・マリノフスキー（石黒寛訳）『関東軍壊滅す』（徳間書店、1968年）181頁。

⁵⁹ Василевский, А.М. Дело всей жизни. Москва, Воениздат, 2010. С. 489.

⁶⁰ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍〈2〉』415頁。

械化旅団を基幹部隊とし、通過困難な山地や森林地帯という地形の状況下で沿海地方方面からの攻撃を開始し、ザバイカル方面軍と吉林で合流する目標の下、牡丹江の奪取を目指した。同方面軍の第 1 赤旗軍が興凱湖から穆稜および牡丹江を経てハルビンへと進攻し、ここで第 2 極東方面軍の第 15 軍と合流した。また第 5 軍はグロテコヴォ北部の関東軍の防衛線を寸断して吉林に向かい、第 25 軍は汪清地区を経て延吉で朝鮮に向かい、日本海沿岸に沿って朝鮮北部へ進攻し、日本陸軍の第 17 方面軍に攻撃を仕掛けた。この際、太平洋艦隊は地上軍が雄基、羅津、清津などの軍港都市を占領しながら平壤へと進攻を続けるのを支援した⁶¹。メレツコフ第 1 極東方面軍司令官による赤軍最高総司令部への報告書によれば、第 1 極東方面軍は「タイガ、山岳森林地帯、湿地帯、更には過酷な気象条件（雷雨）の下、敵の国境防衛線を突破して満ソ国境 20 キロメートル奥深く入った」と記されており、その過程で 120 基の永久トーチカと木造トーチカを破壊したことが記録されている⁶²。そして同方面軍の第 35 軍はウスリー河を越えて、関東軍の東部正面の最大の防衛拠点であった虎林地区の虎頭要塞への攻撃を開始し、第 15 国境守備隊との激しい死闘を繰り広げた⁶³。

北部正面の第 2 極東方面軍は 11 個狙撃師団、8 個戦車旅団を基幹部隊とし、第 2 赤旗軍はブレインスキー台地から小興安嶺を経て、第 1 極東方面軍とともに北方からチチハルを目指し進攻した。第 15 軍はビロビジャンから松花江に沿ってハルビンを攻撃し、第 5 独立狙撃軍団とともに勃利へ向かった。また、同方面軍の第 16 軍とカムチャッカ防衛区軍は樺太・千島列島への軍事進攻に備えるべく、間宮海峡およびオホーツク海の沿岸防衛任務が与えられた⁶⁴。

北部正面の防衛を担当した関東軍の第 5 軍は状況の推移に応じて鏡泊湖もしくは横道河子付近に後退することとなっており、8 月 9 日午後には戦線を縮小するため掖河方面に後退することを決定した。これにより北部正面の戦況は悪化し、第 124 師団の主陣地は 12 日に突破され、掖河方面に後退した主力部隊も 13 日以降には強圧を受けることになった。こうした戦況に鑑み 14 日には第 5 軍は当初の計画通りに敦化・横道河子付近に後退することとなった⁶⁵。

こうした戦況下で、8 月 15 日に「大陸命第 1381 号」が発令され、大本営は終戦の詔書の主旨を完遂すべく積極進攻作戦を中止して「内地、朝鮮、樺太及台湾に在

⁶¹ *Василевский, А.М. Дело всей жизни.* С. 490.

⁶² *Великая Отечественная (7-1) 1997,* С. 348-349.

⁶³ 富田武『日ソ戦争 1945 年 8 月：棄てられた兵士と居留民』（みすず書房、2020 年）105-123 頁。

⁶⁴ *Василевский, А.М. Дело всей жизни.* С. 488.

⁶⁵ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍 〈2〉』429 頁。

りては治安の動揺防止に努むへし」とした。そして海軍総司令長官に対して「大海令第 47 号」が発令され、積極進攻作戦を見合わすよう、終戦に向けた動きが開始された。しかしながら、極東ソ連軍の軍事進攻が継続されたため、大本営は 8 月 16 日に「大陸命第 1382 号」を発令し、関東軍総司令官に対して「即時戦闘行動を停止」としたものの「停戦交渉成立に至る間敵の来攻に方りては止むを得ざる自衛の為の戦闘行動は之を妨げず」とされ、ソ連の軍事進攻に応戦せざるを得なかった。

ザバイカル方面軍の第 17 軍は赤峰を経て、遼東半島に向かって進攻した。8 月 18 日に第 6 親衛戦車軍と第 7 親衛機械化軍団は奉天占領を果たした⁶⁶そして第 39 軍は関東軍が退却時に破壊した橋梁や鉄道を復旧しながら新京を目指した。また、第 1 極東方面軍の進攻作戦も継続され、第 35 軍は 8 月 16 日に勃利地区の佳木斯＝図們間の鉄道へと進攻し、第 1 赤旗軍と第 5 軍は牡丹江への攻撃を継続して 16 日夜に陥落させた。さらに第 25 軍と第 11 機械化軍団は汪清を占領し、吉林および朝鮮北部への進攻を続けた。第 2 極東方面軍も佳木斯の占領を果たし、アムール赤旗軍艦隊と協力して松花江に沿ってハルビンに攻撃を仕掛けた。マクシム・プルカエフ (Maksim A. Purkayev) 同方面軍司令官から 8 月 17 日 13 時に出された戦況報告書には「第 2 極東方面軍は最高総司令部第 11112 号の命令通りに松花江を攻撃し、8 月 17 日にこれを遂行した」と記されている⁶⁷。

8 月 18 日に「大陸命第 1385 号」が発令され「一切の武力行使を停止させる」という即時停戦命令が下ったことで交渉はようやく本格化し、8 月 19 日に秦総参謀長が瀬島龍三参謀とハルビン駐在日本総領事の宮川舟夫を随行してジャリコヴォでソ連側との交渉を行った。秦は関東軍の状況を説明したあと「日本軍の名誉を尊重されたいこと」と「居留民の保護に万全を期せられたいこと」を強く申し入れて、ソ連側もこの時点では快諾し、基本的にはソ連側の要求を受け入れる形で停戦・武装解除が開始された。

(2) 樺太・千島列島での戦い

満洲での進攻作戦に続いて、1945 年 8 月 11 日からは第 2 極東方面軍の第 16 軍と北太平洋艦隊による、南樺太への進攻作戦が開始された。極東ソ連軍の主要部隊は北樺太の防衛を担当していた第 56 狙撃軍団、ソヴィエツカヤ・ガバニを防衛していた第 113 狙撃旅団、第 365 独立海兵旅団であり、加えて北太平洋艦隊が恵須取への上陸作戦を計画していた。これに対し、南樺太の主力部隊は第 5 方面軍の第 88 師団（師団長：峯木十一郎中将）と 3 個歩兵連隊、1 個砲兵連隊であり、戦力構成

⁶⁶ Великая Отечественная (7-1) 1997, С. 359-360.

⁶⁷ Там же, С. 353.

を比較すると極東ソ連軍のほうが優勢であった。

1945年6月中旬、第88師団はソ連の対日参戦の時期を早ければ8月初め、遅くとも9月初めになると判断しており、8月3日に第5方面軍が「〔極東ソ連軍が：筆者〕樺太に進攻し来たときは、樺太兵団はこれと対戦するものとす」という命令を下している⁶⁸。第88師団は、軍事目標が米軍から極東ソ連軍に転じたことと、極東ソ連軍の進攻作戦は満洲だけでなく南樺太にも及び、さらに樺太西海岸への上陸作戦が予想されるとした。この情勢判断を受けて、峯木師団長は各部隊に対ソ作戦準備を命じ、極東ソ連軍を邀撃せずに持久作戦を行うことで南進を阻むという防御作戦を立案した。そして第88師団の歩兵第125連隊には、北樺太との国境付近の防衛拠点である古屯および気屯の防衛任務が与えられ、同地域内の官民の避難保護の責任も負った。また対米戦のために東岸に配備されていた歩兵第25連隊を西岸の真岡へと移動させた。

8月10日未明、第2極東方面軍のプルカエフは「1945年8月11日朝より第56狙撃軍団は、南サハリンから日本人を掃討すべく攻撃を開始すべし」との命令を下した⁶⁹。このとき第2極東方面軍司令部から第16軍に伝えられた作戦計画は「第56狙撃軍団は第255混成飛行師団の支援を受けて第79狙撃師団、第214戦車旅団、第178および第678独立戦車大隊、第433砲兵大隊と協力し、8月11日午前10時より古屯、気屯、上敷香、敷香、内路への攻撃を開始すること」とされた。そして「敷香や内路にとどまらず、南樺太の西岸並びに東岸沿いに南方への攻撃を継続し、南樺太の日本軍を掃討すること」が命じられた⁷⁰。

8月11日、第56狙撃軍団の第165狙撃連隊が樺太国境を突破し、敷香の半田拠点を制圧した。国境付近の防衛を任されていた日本軍の歩兵第125連隊は激しく抵抗したものの、第165狙撃連隊は後方から軍事拠点を包囲し、南方への退路を遮断してから攻撃する作戦を採用したため苦戦を強いられた。また、第179狙撃連隊が武意加の警察署や防衛拠点を制圧し、第157狙撃連隊は戦闘には参加せず道路の補修・新設工事を行い部隊間の輸送ルートの開拓に専念した。

8月12日、第165狙撃連隊と第214戦車旅団は30分間の先制射撃の後、敷香の戦闘指揮所を攻撃・制圧する一方、第179狙撃連隊は軍事進攻の向きを南西に変えて、古屯の主要な防衛拠点を迂回しながら攻撃する作戦を開始した。第179狙撃連隊によるこの迂回作戦は、歩兵第125連隊にとっては奇襲攻撃になり、有効であったものの、進攻作戦の主力部隊であった第165狙撃連隊と第214戦車旅団は古屯の

⁶⁸ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 北東方面陸軍作戦〈2〉』（朝雲新聞社、1971年）413頁。

⁶⁹ Великая Отечественная (7-2) 1997, С. 7.

⁷⁰ Там же, С. 9-10.

防衛拠点をすぐには突破することはできなかったようだ⁷¹。歩兵第 125 連隊の第 1 大隊および輜重兵大隊の攻撃により第 179 狙撃連隊は大きな損害を受けて古屯の防衛拠点の破壊および攻略は極東ソ連軍の計画通りに進まなかった。

こうした中で、15 日に終戦の詔書が発表されると、満洲と同様、大本営は詔書の主旨を完遂するため積極進攻作戦を中止し、樺太においては治安の動揺防止に努めるよう命令した。そして第 5 方面軍からの樺太への増援は中止され、戦備強化はなされなかった。極東ソ連軍は軍事進攻を継続し、8 月 16 日早朝からは第 79 狙撃師団が南北より古屯の防衛拠点および幌見峠への攻撃を開始した。幌見峠には鉄筋コンクリート製の防御施設（術工物）があったが、同師団の第 165 狙撃連隊は第 214 戦車旅団の支援を受けながらこれを破壊し、幌見峠を占領した。また 16 日午前には古屯付近を包囲していた第 79 狙撃師団の一部が北極山および七星山への攻撃を加え、17 日からは八方山への砲撃を開始した。この間、北太平洋艦隊は塔路港と恵須取港への上陸作戦を決行して、樺太西海岸の交通網を切断することに成功している⁷²。

8 月 18 日に即時停戦命令が下ったことで南樺太でもようやく停戦交渉が行われた。そして 19 日に「大陸指第 2546 号」が発令されて日本軍の武器引き渡し許可されたものの、極東ソ連軍の進攻作戦はさらに継続された。20 日には無防備な真岡への艦砲射撃と上陸作戦が、24 日には豊原への上陸作戦が決行された。特に真岡への上陸作戦は、極東ソ連軍がその後の千島上陸作戦を決行する際、第 87 狙撃軍団を南樺太から千島南部へ軍事進攻させるために重要な役割を果たした。最終的には 8 月 25 日に大泊への上陸作戦が決行され、第 2 極東方面軍の南樺太進攻作戦は終了した。

さらに 8 月 18 日からは、カムチャッカ半島南部のロパトカ岬から千島列島への進攻作戦が開始された。極東ソ連軍による千島進攻作戦の主力部隊はカムチャッカ防衛区軍（司令官：アレクセイ・グネチコ（Alexei R. Gnechko）少将）であり、その部隊編成は第 101 狙撃師団、第 198 狙撃連隊、第 5 および第 7 独立狙撃大隊であった。これ以外に第 1 極東方面軍の第 87 狙撃軍団、第 2 極東方面軍の第 113 狙撃旅団、北太平洋艦隊が投入された。

千島列島での日本軍の防衛態勢は、占守島と幌筈島に第 91 師団（師団長：堤不夾貴中将）、得撫島に第 129 独立混成旅団、択捉島に第 89 師団が配備された。千島北部は北東方面における対米戦の第一線と位置づけられていたことから、その北端である占守島には関東軍の精強部隊であった第 91 師団が配備されており、敵の上陸を阻止すべく戦車部隊も配備されていた。占守島は島の東北部に位置する 165 高

⁷¹ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 北東方面陸軍作戦（2）』463 頁。

⁷² ボリス・スラヴィンスキー（加藤幸廣訳）『千島占領』（共同通信社、1993 年）70 頁。

地と 171 高地（四嶺山）の間を結ぶ防衛線沿いに永久トーチカおよび木造トーチカなどの防衛拠点が設けられ、また大砲、重機関銃、軽機関銃の火点も存在したことから、敵の上陸部隊が沿岸地域に急襲するのは困難であると考えられていた⁷³。

こうした中で、極東ソ連軍の千島進攻作戦は実行に移された。8 月 15 日午前 4 時、プルカエフからグネチコに対し、千島列島北部の占守島、幌筈島、温禰古丹島の占領作戦に関する予備指令が発せられた。同指令は「日本の降伏が迫っている。この好機を利用して占守島、幌筈島、温禰古丹島を占領する必要がある」と記されており、グネチコとペトロパヴロフスク海軍基地のドミトリー・ポノマリョフ（Dmitry G. Ponomarev）司令官に進攻作戦の立案が委ねられた⁷⁴。そして新たに第 101 狙撃師団の 2 個連隊、ペトロパヴロフスク海軍基地の全艦艇、国境警備隊、第 128 航空師団が投入されることが伝えられた。

8 月 18 日午前 4 時（ハバロフスク時間）、極東ソ連軍の前線部隊による上陸作戦が決行された。同部隊は、占守島の海岸 150 メートルから 200 メートルに接近して霧に包まれた竹田浜に上陸した。ロシア側の研究成果によれば「上陸部隊の突然の出現に驚いた日本軍は、小銃や機関銃による無秩序な反撃を開始した。しかしその反撃は前進部隊の迅速な上陸を押しとどめることができない」とされており、極東ソ連軍の前線部隊の活躍を高く評価している⁷⁵。他方で、日本側の研究成果では、守備隊であった日本軍の戦車第 11 連隊の活躍が強調されており、四嶺山で指揮を執っていた戦車第 11 連隊は「ソ軍の上陸を察知するや国端埼の砲兵、小泊埼の速射砲、大隊砲は竹田浜の両側から激しい砲火をソ軍に浴びせ、側防砲兵、側防火器としての威力を遺憾なく発揮」して「ソ軍の指揮は終日混乱状態となった」とされている⁷⁶。

18 日午後の「大陸命第 1385 号」に基づき、占守島の第 91 師団もまた即時停戦を余儀なくされ、18 日 16 時をもって攻撃を中止し防御に転移することとなった。そして堤師団長は司令部付きの長島厚大尉を軍使として前線部隊に派遣するとともに、停戦と武器の引き渡し方法を交渉し始めた。後年、長島氏が当時の様子を以下のように記している。

上陸部隊の本部まで連れて来られたところで、私がまず室内に呼ばれ、ソ連軍将校に囲まれました。停戦のための軍使だと言っても信用してもらえない。（中略）停戦軍使である証拠を見せろというので、取り上げられた図嚢を返してもらい、

⁷³ 同上、92 頁。

⁷⁴ Великая Отечественная (7-2) 1997, С. 24.

⁷⁵ スラヴィンスキー『千島占領』108 頁。

⁷⁶ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 北東方面陸軍作戦〈2〉』564 頁。

師団長からの停戦文書を差し出して、その内容を懸命に説明しました。ところが、彼らはこの文書を信用できないというのです。文末の「日本軍北千島最高司令官（印）」が曖昧であるという理由でした。司令官の個人名とサインがないというわけです。しかし当時の日本では、こうした文書に個人名を書き、直筆のサインをする習慣はありません⁷⁷。

占守島での停戦が合意されたのは 8 月 21 日朝のことで、堤師団長は同日、一切の戦闘行動を停止することと、23 日と 24 日にわたり武装解除を命じた。占守島の激戦は終了し、これに続く 8 月 23 日に占守島と幌筈島の北半分、8 月 24 日に幌筈島の南半分、8 月 25 日に温禰古丹島、捨子古丹島、松輪島、8 月 27 日には新知島での武装解除が行われた。この時点ですでに第 5 方面軍の戦闘停止が命じられていたことから、第 129 独立混成旅団はほとんど抵抗することがなく武装解除に応じたとされている。

こうした中、8 月 21 日午前 1 時、占守島での停戦交渉の最中、ワシレフスキーから全軍に対して、北海道及び千島南部への上陸作戦の準備に関する作戦命令が発せられた⁷⁸。同指令では「真岡港地区の良好な状況を利用して、遅くとも 8 月 21 日朝までに必ず、第 87 狙撃軍団の乗船を開始すること」や、南樺太占領後の「8 月 23 日までに第 9 空軍航空部隊および太平洋艦隊の主力部隊を北海道上陸作戦のために準備する」ことが命じられた。この時点で、極東ソ連軍の北海道上陸作戦は 8 月 23 日と計画されていたことがわかる。

しかしながら、8 月 22 日 14 時、ワシレフスキーからイワン・ユマシェフ（Ivan S. Yumashev）太平洋艦隊司令官に対する命令で、北海道および千島南部への上陸作戦が延期されると同時に、第 87 狙撃軍団が南樺太から北海道を除く千島南部（択捉島と国後島）への移動が可能であることを検討するよう指示されている。結果的に極東ソ連軍の北海道上陸作戦は実行されることがなく、第 87 狙撃軍団は千島南部への進攻作戦の主力部隊となった⁷⁹。

8 月 28 日、ワシレフスキーはユマシェフに対し、択捉島と国後島に第 355 狙撃師団、第 113 狙撃旅団、砲兵連隊を移動させることを命じた。第 355 狙撃師団のうち 2 個連隊を択捉島に上陸させて、1 個連隊を国後島に上陸させることが指示され、上陸作戦の終了日を「9 月 3 日朝」にするものとされた。これは 9 月 2 日の戦艦「ミズーリ号」での降伏文書調印後であった。翌日 8 月 29 日から千島南部への進攻作戦が開始され、第 113 狙撃旅団と北太平洋艦隊の諸部隊が日本軍の抵抗を受けるこ

⁷⁷ 長島厚「ソ連軍侵攻：命を懸けた停戦交渉」『文藝春秋』（2012 年 9 月号）235 頁。

⁷⁸ Великая Отечественная (7-2) 1997, С. 42.

⁷⁹ Там же, С. 43.

となく、8月30日に択捉島、31日に得撫島、9月1日に国後島及び色丹島、そして9月4日に歯舞諸島へと進攻作戦と武装解除を果たしたのである。こうして日ソ戦争は終結した。

おわりに

原爆投下と日ソ戦争という「ダブル・ショック」は、天皇を和平の意志へと大きく動かした。木戸は鈴木に「聖旨」を伝え、速やかにポツダム宣言を受諾するよう力説した。東郷も鈴木を訪れて「急速戦争終結を断行するの必要」を説き、鈴木はこれに同意した。8月9日の最高戦争指導会議とその後の2度の聖断により、日本はポツダム宣言を受諾することになった。

この「ダブル・ショック」に関しては、どちらがより日本の終戦に大きな衝撃を及ぼしたのかという学術論争が存在する。近年刊行された『昭和天皇実録』を読むと、8月8日に天皇は「この種の兵器の使用により戦争継続はいよいよ不可能にして、有利な条件を獲得のため戦争終結の時機を逸するは不可につき、なるべく速やかに戦争を終結せしめるよう希望され」たとしているが、ポツダム宣言の受諾という文言自体は登場しない。木戸が鈴木より「最高戦争指導会議においてポツダム宣言に対する態度を決定したきことを聴収した」のは、ソ連の対日参戦後ということになる⁸⁰。

また、8月15日の終戦の詔書にて、終戦の理由は英米両国との太平洋戦争での戦局が好転せずに世界の大勢が有利に働かなかったことに加え、敵が新たに残虐な爆弾を使用して無辜の帝国臣民を殺傷したことであると明言された。これは広島、長崎への原子爆弾の投下が聖断に決定的な影響力を与えたことの証左であると言えよう。他方、詔書の直後に放送された内閣告諭では、終戦の理由は「遂に科学史上未曾有の破壊力を有する新爆弾の用いらるるに至りて戦争の仕法を一変せしめ、次いでソ連邦は去る九日帝国に宣戦を布告し帝国は正に未曾有の難に逢着した」として、米国の原子爆弾とソ連の対日参戦によって終戦に至ったことが説明された。

9月2日、スターリンは対日戦勝記念演説において日露戦争、シベリア出兵、張鼓峰事件、ノモンハン事件といった日本の「略奪行為」とその報復行為としてのソ連の対日参戦に言及した上で「南サハリンとクリル諸島がソ連の領有になることでこれらはソ連を太平洋から切り離す手段や日本がソ連極東地域を攻撃するための基地ではなく、ソ連を太平洋と直結させる手段や日本の侵略からソ連を防衛するための基地になる」と指摘した⁸¹。スターリンがこの時点で南樺太および千島列島の領

⁸⁰ 宮内庁編『昭和天皇実録』第9巻（東京書籍、2016年）750頁。

⁸¹ СТАЛИН: ПРО ЕТ CONTRA. РХГА/Пальмира, 2017. С. 254.

有を、太平洋への出口として戦略的に位置づけていたことは興味深く、戦後東アジアにおけるソ連の戦略的基盤の構築を目的としたことが推測できる。

時を同じくして、日本では重光外相が首席全権代表として、大本営代表の梅津とともに米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印した。神奈川県足柄下郡湯河原町の重光葵記念館には、そのときの重光の心境を詠んだ短歌「願くは御國の末の栄え行き我が名さけすむ人の多きを」が展示されている。これは「降伏文書に調印した自分（重光：筆者）が蔑まれるほどに、栄えある日本になってほしい」との願いが込められている。